

おくの義務教育学区タウンミーティング議事録

令和5年7月25日（火）13:00～14:50 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①牛久市情報伝達システム整備事業について
 - ②牛久市消費生活センターについて
 - ③プロスポーツ団体との連携によるスポーツの振興
- 4 行政区の意見等話し合い

～市政情報についての意見～

大和田行政区：防災情報伝達システム整備事業について、1基約2日で完成とあったが、スピーカーの上下左右、各スピーカーの音量を入念に確認しながら設置いただきたい。一度設置すると変更は難しいと思うので、時間をかけて設置してもよいのではないかと思う。設置にあたって行政区にアンケートを取る予定。各スピーカーの音量も調整できると思うので、調整いただきたい。防災ラジオは、各々に配布していただけるのか。

消費生活センターについて、以前、古物商を名乗る者から電話がかかってきた。そのような者が高齢者宅を訪問し、家の中に招き入れてしまうと金品を盗まれてしまう。消費生活センターに相談する間もなく被害に遭う場合があるので、広報紙等で周知した方がよいと思う。保険についても高齢者は多く加入させられてしまうケースがあるので、周知をお願いしたい。

市民部長：市内に114基あるスピーカーの音達をデータ管理している。聞こえない場所をなるべくなくすようスピーカーの向きなどを調整していくが、1基に設置されているスピーカーの音量を別々に調整するのは難しい。スピーカーの柱自体の音量を調節することは可能である。設置にあたって行政区にアンケートを取られるとのことであるが、情報を防災課にお知らせいただきたい。現在配布している防災ラジオは、デジタル化に伴い使用できなくなるので、対応する防災ラジオを購入し配布する予定であるが、現在配布している数だけ配布できるか分からない。スマートフォンを持っていないため防災アプリが使用できない方などに対しては、災害弱者として優先的に配布したいと思う。

環境経済部次長：消費生活センターの情報は定期的に広報紙等に掲載し、さまざまな事案をお知らせしているが、引き続き周知を図っていく。一部の行政区では、出前講座を開いていただいているので、ご利用いただければと思う。

～行政区の意見等話し合い～

小坂団地行政区：避難所開設の明確化について、昨年のタウンミーティングでは明確化されていなかったのが再度意見させていただいた。デジタル化が進み、対応できない方もいるので工夫ができないか気になるところ。

市民部長：回答に書かせていただいたが、おくの義務教育学校（旧牛久第二中学校）改築時には、旧奥野小学校体育館が避難場所となる。避難所がなくなることはないのご安心いただきたい。スマートフォンをお持ちでない方や高齢者に対しては情報が伝わりにくいので、広報紙や回覧により伝達する。発災が懸念される時期などにおいては、広報紙で特集を組むなど周知を図っていく。従来より配布している防災マップを活用いただくようお願いする。

小坂団地行政区：避難所は体育館や武道館が使用されるが、夏場、冷房が完備できる環境を整えていくのか。

市民部長：避難所設営時に臨時で冷房を設営するのは困難であるが、熱中症対策を整え対応していく。

小坂団地行政区：インフラの計画的整備について、段階的に実施いただき感謝する。計画の有無や進捗状況が不明であったので、意見として出させていただいた。どのように考えているか疑問に思っただけで、回答に関して問題はない。

建設部長：古い団地が多くあり、計画的に整備してほしいとのご意見をいただいている。整備しているが、距離が長く追い付いていないのが現状である。計画的に整備を進めなければならないと認識している。他の団地の整備も実施しているので、ご希望通りにいかないこともあることをご理解いただきたい。

大和田行政区：大和田行政区と井ノ岡行政区の水田が買収されている件について、「文春オンライン」でも紹介されており、全国的に周知された。牛久市だけでなく、阿見町、龍ヶ崎市、土浦市、かすみがうら市などの地域でこのような事象が発生している。もっとマクロで牛久市の東部地区を見た場合、5年後、10年後どうなっているのかを考えると悲観的になる。耕作放棄地、太陽光発電パネル、産業廃棄物の中間処理施設などが増え、中国資本に買収されることが予想される。農地や山林も荒れた状態になっているが、悪い状況になっていると思っていない人が多い。一度、牛久を離れ戻ってきた際に、離れる前の状態と全く違っている。現状を知ってほしいとの思いから問題提起させていただいた。

行政区加入率について、市が認識している数字と、行政区が認識している数字が異なる。今は時間がなく申し上げられないが、市民活動課とは全く意見が一致しない。「市長への手紙」でしっかりと状況を説明しようと思う。

タウンミーティングの議題については、議題にされる新規意見 (A)・個別対応 (B)・個別対応で書面での回答なし (C) に分類され、一方的に判断されるが、行政区と協議して判断いただければと思う。市と行政区のコミュニケーションにつながるものである。一方的に分類され困っている。来年のタウンミーティングでは、行政区と調整のうえ実施いただきたい。

市長：水田買収の問題はよく耳にする。憂慮しているが、自治体ではどうすることもできない。太陽光発電パネル設置についても、議会で条例を制定し規制しようとしたが、仮に条例のもと裁判を起こしても、敗訴してしまう自治体がほとんどである。財産法に基づいて裁判されると、個人の所有物であるので、勝訴は困難である。上位の法律がないと規制することは難しい。大規模な太陽光発電パネル設置の際は、県の認可が必要であるが、市の意見書をもとにして県が判断する。国や県にも働きかけているが、自治体のみで規制するのは難しい。

行政区加入率の問題については、他の小学校区タウンミーティングでも話題になった。行政区が加入を強制することもできず、もどかしい。消防団加入率も数年前から低くなっている。阪神淡路大震災の発生によって、消防団の加入率が上がった。牛久市は災害が少ないこともあり、近所の助け合いは必要ないのではないかと思われる方がいる。有事やきっかけがないと、自治会の必要性を感じづらいのかもしれない。まつりの開催も地域のつながりを深める。行政区加入率の減少は、牛久市のみならず全国的な問題となっている。解決策を模索しているが、簡単にいかない状況である。

秘書課長：意見の分類については、6月上旬に行政区から意見をいただき、担当課が振り分けを行った。行政区との話し合いにより、CからBに上げた案件もあった。丁寧にやり取りを重ね、タウンミーティングを開催したいと思っている。ご意見として承りたいと思う。

久野行政区：おくの義務教育学校北校舎の活用について案を出させていただいたが、皆で考えていけたら良いと思う。圏央道2車線化に伴って、2車線の道路建設が進められている。土浦竜ヶ崎線、竜ヶ崎阿見線が進行中である。インフラ整備のタイミングで、周辺で何かできないか案を出した。先日の台風で、2車線道路予定地の田んぼが乙戸川の影響により洪水になった。県の管轄と思うが、インフラ整備とあわせてどうにかならないかと思っている。意見の締め切りが台風発生前であったため、意見として出せなかった。竜ヶ崎阿見線は、久野の住民にとって大きな影響を受ける道路であるので、意見に出させていただいた。共に考えていきたいと思う。

経営企画部長：おくの義務教育学校北校舎の活用については、回答時には、おくの義務教育学校区の地区社会福祉協議会の事務所としての利用要望を受けているとしたが、その後、市社会福祉協議会からも発達支援センターや放課

後等デイサービスとしての利用要望を受けている。あらゆる可能性を探り、公共施設総合管理計画推進本部の幹事会で検討を行っている。一定の時期を過ぎたら、地域の意見もお聞きするので、その際にご協力をお願いする。

市長：おくの義務教育学校北校舎には保育園もある。補助金を活用して開園したので廃止することができない。単独で残すにも、有事の際に対応が難しいという話を行政区や社会福祉協議会から聞いた。市の施設などとあわせて、運営していこうと話を進めている。

正直行政区：6月の大雨で、正直行政区の集会所が崖崩れにあった。市の早急な対応に感謝申し上げる。

ごみ集積所について、当行政区は国道沿いに1カ所、田んぼの中に1カ所ある。区域外の方が夜や早朝にごみを捨てていく状況が多々見られる。当行政区だけでなく、公共道路に面する場所については多分にあると思う。先日も区域外の方が他市のごみ袋を使用し、排出日でない日に捨てていった。ごみの中を見たところ稲敷市の住人で、名前があり特定ができた。すぐに担当課が動いてくれ、注意看板を作成してくれた。社会のルールを皆で守っていかなくては、このような問題は直っていかない。折に触れた啓発と利用者のマナーが図られる取り組みを推進いただければと思う。利用者は置き去りにされたごみを毎回嫌な思いをしながら清掃している。特にこの時期は臭いがきつい。集積所近くに住む住人は、毎日このような状態にあるのだと、区長になって初めて感じた。

前回、桂行政区からも公共交通の件について意見があった「うしタク」の利用状況について。高齢者の交通手段確保が問題になってくる。もう少し利用しやすくなれないかと思い意見を出させていただいた。前は、利用時間を早める方向で進めているとの回答であったと思うが、その後どうなったか。当日15時までに申し込まなければ予約ができない。通院している高齢者が受診する際は、時間が決まっているため事前予約できるが、帰りは何時になるか分からないため当日予約となる。当日は15時を過ぎてしまうと、うしタクを利用できない。利用状況を拡大することはできないか。

廃棄物対策課長：部外者によるごみの置き去りに関する苦情については、年間5件ほどある。幹線道路や通勤道路、ごみを排出しやすい場所については、このような問題が発生しやすいと考えている。少しでも置き去りを防止するために、看板を作成させていただいた。地元の方とともに違反者の撲滅に努めていく。

経営企画部長：うしタクの運行時間については、毎月、委託業者から時間別の予約状況や、お断りについての状況を報告いただいている。当日予約が間に合わないという声を含め、今後、公共交通会議等で検討してまいりたいと思う。

桂行政区：牛久市は地震や竜巻等の災害が少ないが、備えることが必要である。

大災害が発生した際は、災害対策本部を設置するとの回答で、市全体で取り組んでいくということが分かった。先日、台風2号が発生し、越水や倒木が同時多発的に発生した。当行政区でも4カ所倒木があった。道路整備課に対応いただき、通行止めになるなど大きな問題にはならなかった。その他には、倒木により電線が切断しそうになった。多くの住民が使用する道路ということもあり、倒木の撤去ができなかった場合、2次災害を防ぐため通行止めの看板を設置するなど、さまざまな対策を考えた。災害時には市役所を頼りにしている。災害が発生した際に、市がどのような対応をするのか、今回見ました。課題を次に活かしていただきたい。

観光資源活用について、牛久市が豊富な観光施設のある魅力的なまちとして発展していくことを願い、意見を出させていただいた。意見に対する回答になっていない。牛久シャトーについては、専門のコンサルタントを入れ観光資源として活用できるのか検討していただきたい。ランドデザインで大きく考えていただきたい。専門のコンサルタントを入れ、ダメならダメで違う道を探ればいい。牛久シャトーの経営について、累積でどうなのか、今後どうなのかを捉えていただきたい。議会でも対策検討委員会が発足されたので、進捗をお聞かせいただきたい。

市民部長：大雨警報が発令された15時50分に、速やかに市民部長をトップとする警戒本部を立ち上げ災害対応にあたった。警戒本部は、市民部長、市民部次長、防災課長、防災課職員8名で構成されており、各気象情報の収集や、夜間2回に分けて土砂災害警戒区域の巡回、ひたち野地区のアンダーパスの巡回を行った。夜明け後、被害状況確認のため防災課職員4名を2班に分け、市内全域の状況を確認した。夜明け前までは、市民の方からの被害報告はなかったが、冠水、土砂崩れ、倒木等の被害状況が複数あったため、道路整備課、広報政策課と連携しながら被害対応を行った。庁内だけではなく、消防署、警察署、竜ヶ崎工事事務所とも情報を共有しながら対応にあたった。警戒本部で対応したが、被害のほとんどが冠水や河川の越水だったため、災害対策本部の設置・動員は行わなかった。災害対策本部は、20名の3班体制であるが、その必要性がないことから今回の対応となった。更なる災害の発生に備える必要があるため、職員確保の意味もあり警戒本部で対応した。被害状況は刻々と変わってくるので、今後も柔軟な動員体制に努める。

桂行政区：災害が発生する予想のもとに、建設会社等が迅速に対応できるような体制は取れないか。市役所からの発信でないと、関連する業者も対応に支障が出ると思うので検討いただきたい。

市民部長：建設業に関しては災害協定を締結しているので、災害が発生した際は、建設業組合に連絡し協力いただく体制を整えている。建設業組合だけでなく、避難所の物資提供など、様々な業種と災害協定を締結している。

経営企画部長：牛久シャトーをより活性化すべく、今年度、茨城農芸学院に協力いただき、ブドウ3トン分を収穫できる予定である。ワインの種類を増やしたり、神谷傳兵衛の出身である愛知県西尾市の抹茶を使用した発泡酒の販売も開始している。他の企業や自治体のブランドを使用した製品の生産拡大も実施している。牛久シャトーの再生に関し、全面的に取り組んでいきたいと考えている。

市長：牛久シャトーが日本遺産に認定された時期にコロナウイルスが流行し、事業を進めることができなくなってしまった。レストランやバーベキューガーデンも営業できない状況が3年も続いた。コロナも落ち着き、再開できつつあるが人員の確保ができない。コロナの弊害がニュースでも取り上げられている。バーベキューコンロなど長く使用していなかったため、正常に使用できるか不安である。所有者と連絡を取っているが、いい返事が返ってこない。現在、牛久シャトーは市が5,500万円を支払い賃貸借している。酒類を販売したりと、できることをやろうという姿勢で再生に向け取り組んでいる。牛久シャトーは市のシンボルであり、県も力を入れている。道の駅については、様々な規制があり、市内に建設できる場所がない。スマートインターチェンジの建設も、50億ほどかかる。補助は1割程度のため、市の負担が大きい。牛久市は、文化的資源が多くあり、スポーツ施設が充実している強みもある。文化財やスポーツをどのように活用するかによって、大きな力が生まれると思っている。

奥原行政区：フィリピンや中国出身者が行政区内に多く住んでおり、馬を世話している。「こもれば森のイバライド」からカントリーラインまで行く道の一部で一時停止をせずに運転をしている方がいる。カーブミラー設置の意見を出させていただいた。

市指定のごみ袋に入っているものの、夜にごみを出してしまう方がいる。廃棄物対策課長からご説明があったが、注意看板等を設置していただきたい。

勾配のある道路で陥没している箇所があるので、維持管理に努めていただきたい。

市民部長：カーブミラー設置については、場所を確認するので、地域安全課へご相談いただきたい。

中央行政区：一般家庭を対象とした防犯カメラの購入・設置に対して、一部補助の検討をしていただけないか。昨年のタウンミーティングで、幹線道路への防犯カメラ設置について説明があったが、市内で広く一般家庭に防犯カメラを普及させてはどうか。昨日の新聞に、1月に龍ヶ崎市とつくば市で発生した強盗の犯人が逮捕された記事が掲載されていた。各地で凶悪な犯罪が発生している。公共施設やコンビニ等には防犯カメラが設置されているが、市内全域で普及が進めば犯罪の抑止にも効果がある。容疑者検挙にもつな

がると思う。県内でも、いくつかの自治体では、一般家庭への防犯カメラの購入・設置について補助を行っている。警察や県、市が計画的に整備を進めるものと、市が独自に個人へ補助することはできないか。

市長：防犯カメラの設置について、牛久市は県内でも設置台数が多い。申請世帯数や補助金額、補助率など試算したことはないが、世帯数を考えると予算的に厳しい。一般家庭に防犯カメラを設置することによって、地域間のプライバシー問題が発生するのではないかという懸念もある。住宅が密集している地域もあるので、地域間トラブルが発生することも考えられる。十分な検討が必要である。車に搭載するドライブレコーダーが普及しているが、犯罪の検挙につながっている事案もあるようだ。

島田行政区：今年度から、敬老会が個人情報に関係で市が一括して実施することになったようだが、具体的にどのように実施するのか。

保健福祉部長：今年度から敬老会は75歳以上の方に市長のお祝いメッセージとともに、クオカード1,000円分を記念品として郵送する予定である。88歳の方への祝い金5,000円、100歳の方への祝い金30,000円は、今まで通りとする。

島田行政区：それでおしまいか。

井ノ岡行政区：カントリーラインのU字溝に泥がつまった際、道路整備課が早急に対応してくれた。感謝申し上げます。区長会研修会に参加した際、市長にお話ししたが、カントリーラインの路側帯が、土砂や草の繁茂により見えなくなっている。道幅が狭く、牛久方面から稲敷市の高校へ通学する生徒などがあるので危険である。道路整備課に相談し、対応いただけることになっているが、事故が発生してからでは遅いので早急に対応いただきたい。

農作物の被害について、イノシシやハクビシン、カラス等が原因によるものがあるが、5年ほど前からイノシシによる被害が多くなっている。谷津田の稲作被害が著しく、罾を仕掛けていただいているが捕獲できない。畑の農作物も、サツマイモを貯蔵している場所を掘り起こされ、食べられるなどの状況を耳にしている。対策をお願いしたい。

市長：最近は、猿も出るそうだ。市だけでなく県内全体で取り組むことであると考えている。カントリーラインの路側帯を確認したが、人も通れないほどであった。市道については比較的整備されているが、国道や県道はなかなか整備が進まない。事故が発生してからでは遅いので、引き続き要望していく。

14時50分 閉会